＜廃業届を必要とする場合＞

次の各号に該当するときは、廃業届けの提出が必要となります。

　　１．建築士事務所の種別を変更するとき

　　　　例（１）一級建築士事務所から二級建築士事務所への登録変更

　　２．事務所の開設者を個人から法人に、あるいは法人から個人に変更するとき

　　３．開設者（個人）の死亡、破産、又はその他の事由により事務所を閉鎖したとき

　　４．開設者（法人）の破産、合併、又はその他の事由により事務所を閉鎖したとき

　〇廃業届の要領

　　建築士事務所廃業届（様式４）に建築士事務所登録通知書及び登録申請書副本を添

えて下記により提出をする。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 廃業理由 | 提出者 | 提出期日 | 提出先 |
| ①建築士事務所の種別を変更するとき等 | 開設者 | 新規の事務所登録申請書を提出するとき | （一社）熊本県建築士事務所協会持参又は郵送 |
| ②建築士事務所の開設者を個人から法人に変更するとき等 |
| ③個人事務所の開設者が変更になるとき |
| ④開設者が事務所を閉鎖したとき | 開設者であった者 | 事務所を閉鎖した日から、３０日以内 |
| ⑤開設者が死亡したとき | 相続人 |
| ⑥開設者が破産したとき | 破産管財人 |
| ⑦法人が合併により解散したとき | 法人の役員であった者 |
| ⑧法人が破産、又は合併以外の事由により解散したとき | 精算人 |

様式２

|  |
| --- |
| （　　　　）建築士事務所廃業届下記建築士事務所は、（　　　　　　　　　　　　　）のため廃業しましたので、関係書類を添え建築士法第２３条の７の規定に基づき届けます。 |
|  | 令和 |  | 年 |  | 月 |  | 日 |
| 　指定事務所登録機関　一般社団法人　熊本県建築士事務所協会会長　様届出者住所　〒氏名　（名称及び代表者名） |
| １．登録年月日 | 令和 |  | 年 |  | 月 |  | 日 |
| ２．登録番号 | 第 |  | 号 |
| ３．建築士事務所の名称 |  |
| ４．建築士事務所の所在地 |  |
| ５．開設者氏名（名称及び代表者名） |  |
| 受　付　印 |  | 備考※添付書類　①建築士事務所登録通知書　②登録申請書副本 |

※廃業する前までの建築士事務所業務報告書（23条の6）は提出が必要となります。